

平成20年度 第1回安曇野市図書館協議会 会議概要

- 1 審議会名 平成20年度 第1回図書館協議会
 2 日 時 平成20年6月27日 午後1時30分から午後4時まで
 3 会 場 明科総合支所大会議室
 4 出席者 齋会長、熊井副会長、清沢委員、本郷委員、金子委員、八賀委員、栗林委員、
 望月委員、加々美委員、三重野委員、小原委員、武井委員、青木委員、
 5 市側出席者 望月教育長、大内教育次長、高原文化課長、百瀬図書館長、山崎図書館長、
 赤堀図書館長、原野交流センター係、吉田主査、奈良澤主査
 6 公開・非公開の別 公開
 7 傍聴人 0人 記者 0人
 8 会議概要作成年月日 平成20年7月17日

協 議 事 項 等

- 1 会議の概要
 (1) 開 会 (高原文化課長)
 (2) あいさつ (望月教育長)
 (3) 協議事項
 ① 会長及び副会長の選任について
 ② 平成20年度図書館事業計画について
 ③ 中央図書館開館へ向けた準備の進捗状況について
 ④ 地域図書館の会館時間に差異を設けることの是非について
 ⑤ 地域交流学習センターの建設の計画と現況
 ⑥ あるべき中央図書館の姿について
 ⑦ その他
 (4) 閉 会 (高原文化課長)
- 2 審議概要
 (1) 委員委嘱書交付、会長・副会長選出
 (2) 平成20年度図書館事業計画について(事務局より説明)
 委員・・・移動図書館事業の見直しとあるが、やめる方向ではなかったか。
 事務局・・・やめることは決定が、現在は2地区で行っている。
 会長・・・昨年はやめたらどうかという意見は出ていたが、はっきりと結論までは出ていなかったように思う。移動先での貸出状況、職員の負担等の点についても報告があったが、今年の計画では見直しがあるのか。
 館長・・・本年度は予定通り行って、見直していくということを聞いている。借りに来る方もいる。職員側としては移動図書館に職員をとられると、館内のサービスが手薄になる部分もある。
 委員・・・障害・高齢の方へ「団体貸出・配本サービスの推進」とあるが、これが早く始められれば移動図書館はやめられると思うので、早急に開始する方向に持っていくべきだと思うが。
 委員・・・沢山の本を購入する予定だが、徐々に予算化されているのか。八百万ではないと思う。中央図書館の本について徐々に購入しているのか、今年度で予算をどれ位付けているか、具体案を聞きたい。
 事務局・・・今年度は一億円の予算化をされている。視聴覚資料、郷土資料合わせて一億四千万円。選書を進めており、議会に諮り議決を進めたい。買った本については当面一時保管して頂く。
 委員・・・ブックスタート事業を始めたことによる効果。他地域ではファーストだけでなくセカンド(就学時点に配る本のプレゼント)もあると聞くが、この事業の状況を聞きたい。
 館長・・・ブックスタートで渡した袋を持って借りに来る乳幼児のお母さん達は非常に多い。非常に良い広がりだと思う。セカンドについては市の財源等の問題もあるかと。要望はしていきたい。
- (3) 中央図書館開館へ向けた準備の進捗状況について(事務局より説明)
 委員・・・山梨で行われるブックフェアとはどんなものか。
 事務局・・・主催はTRC(図書館流通センター)。現在市の図書館ではTRCから書誌データを購入している。年に一回一般図書館を中心としたブックフェアを行い、展示されているものを直に見て選書が出来る。バーコード処理で図書館に入っている本かどうかの判断もそこで出来るという利点がある。市民参加という形でバスツアーを計画し、市民の意識を盛り上げていきたい。

会長・・・TRCを採用し、バーコードも添付してあるので選書に非常に有利だということで、全市的に導入していくという決定事項。豊科からの移動図書についてはICチップが添付してあると思うが、この作業は業者委託だということ。

委員・・・豊科図書館から移動図書が約二万点とあるが、豊科にはそれだけの余裕があったということか。

館長・・・豊科は安曇野市で一番古い図書館。貴重な資料もたくさんあるので、保存するための閉架図書と開架分を移動するので、約二万点となっている。足りなくなった部分は新しく購入する。

委員・・・絵本を借りることが多いが、なかなか見つけれられない。中央図書館になった時の分類はどの様に考えているか。早く見つかる方法をお願いしたい。

館長・・・それぞれの図書館において特徴がある。考えているのは、シリーズであればシリーズ物を揃えてく。書名のとり方等で変わってくる場合もあるが、一般図書の場合は文学や哲学等、ある程度表記をきちんとしておけば見て頂けると思う。書店では売れてしまえばそこにはないので見やすいが、図書館ではまた戻すことも考え、分かりやすい分類にしたいと思う。

会長・・・パソコンでの検索も大変ありがたい。

委員・・・子供の本を選ぶ時、題名で選ぶことが多い。出版社や作者名ではなく、題名でならべて欲しい。

委員・・・それよりも出版されたもので置いて欲しいが、複数で置いて欲しい。中央図書館として沢山本を買うのなら、貸し出しされていていつもないということが無いようにして欲しい。

館長・・・心がけはしたいが、まず本を揃える。予算も限られているのでその中で良く貸し出しされる本については複数にしていくことを検討したい。

(4) 地域図書館の開館時間に差異を設けることの是非について

会長・・・前年までを言うと、各5館では開館時間と閉館時間に違いがある。係から出された全市一斉という案でも各地域の実状があるためということで、議論も途中で終わっている。

事務局・・・条例改正が控えているため、今回最終決定ということで議論を頂きたい。

委員・・・明科の午後七時半までは、利用者数や司書の話からして必要ないと。三郷の午前九時から、他の館との兼ね合いで早いかと。九時半から六時位が妥当だと思う。中央図書館の月曜日から金曜日の午後八時というのは検討する必要があると思う。

委員・・・三郷の閉館が五時は早い。主婦や仲間内でも五時過ぎまで開いて欲しいというのが希望。先程の委員さんと同様、十時よりちょっと早く、九時半から六時まで開いて欲しい。

委員・・・条例改正に合わせてとの事だが、簡単に変えられるものなら当面このままという事も考えられるが、そうでなければよく考えた方が良く思う。

事務局・・・今度中央図書館が出来ると、図書館の役割が変わってくる。専門性を集約した中央図書館と、残りの四館については地域に密着した身近な図書館と。これも合わせて議論する必要がある。明科については七時台の利用は殆どなく、当初予想された高校生の利用もない。明科について言えば六時でも良いだろうと。十時の開館時間は住民アンケート等からこのような案になったという事。

委員・・・十時開館といっても、実際には司書の方が返却本を戻したり、掃除をしたりという時間があってだと思うが、九時半開館というのは司書の方にとって大変なことか。

館長・・・二交代などして職員の人数がきちんと確保されていれば出来ると思うが、現状では無理。視察した図書館などでは民間委託が入り掃除などしているが、市内では図書館まで掃除の人は入らないので司書がやっている状態。貸出と返却、レファレンスの対応、企画展示等や選書まで手一杯の状態、しかも臨時職員でも家に持ち帰り仕事をしている。それだけのことをしているので、人数を確保してあれば出来ると思う。

委員・・・中央図書館の時間について。九時から午後八時までとあるが、月曜から金曜は午後八時まで必要ないのでは。中央図書館という位置付けもあるが、そればかり重きをおいて、地域図書館が疎かになっては困る。地域ももっとしっかりした図書館であって欲しいので、月から金の一日位と、土曜日は八時まで開館でもいいが、日曜、祝日は六時だと早いけど七時位で、平日はすべて八時でなくても良いと思う。

委員・・・私も賛成。他に見に行った図書館では午後八時とか十時とかもあるが、今度は学習室があるので受験勉強などもそこで出来るし、職員が大変なので、ボランティアの人にもお願いして掃除や、図書館を作り上げていけばいい。

会長・・・人員不足に絡んでボランティア活動という話が出たが、地域の問題もまだ残っているのでは。

委員・・・私も先程の、平日一日位は八時でそれ以外は七時で良いと思う。

委員・・・中央図書館は専門性なのでビジネスユースとかを狙っていると思うが、仕事をしている人はおそらく月曜から水曜は八時には来られないと思う。二年か三年やってみて需要があれば変更すれば

いいと思う。人員の関係や予算の関係もあるので、まずは月曜から水曜は七時位で、木・金は八時で、開館してから変えていけばいいと思う。

委員・・・学生の勉強の話も出たが、そちらを考えるとむしろ地域の図書館を長く開館して欲しい。実際自分の子供も受験勉強で午後七時半まで使わせてもらった。でも一時の事なので図書館が負担しなくても学習センターが付いているのなら、そこまで時間を長く開館しなくても。出来たら土曜日を八時まで。勉強の場については図書館だけでなく他の場を確保できるよう考えて頂ければ嬉しいが。

事務局・・・受験勉強用の図書館開放の話が出たが、松本では中央図書館の会議室を開放している。穂高交流学習センターも図書館と会議室部分も出来るので、図書館の閲覧ができなくても会議室等で勉強が出来るような道筋をつけておけば可能かと思う。その辺の調整はこれからなので、その辺も検討したい。

委員・・・先程委員の方からボランティアの話が出たが、今どこでもボランティアは大変。正直苦痛の部分もあるくらい。是非職員体制を整えて頂き、ボランティアが楽しんで出来るような状態をつくって欲しい。職員体制がきちんと出来れば、もう少し早く開館できるのではないかという所に到達するのだが。

会長・・・大勢の意見が出たが、結局利用者の便を測るという事が大事だと思う。意見の出た、利用者の立場、ボランティア、職員の配置、土日・祝日の考え方等、もう一度整理され今日決定でなくてもいいか。

事務局・・・条例改正に向けて慎重に図書館の管理について設定していくのが良いかということは、同時に市民の最も望む姿に近い開館時間、閉館時間、休館日等、住民サービスに直結していく部分。条例改正後、再改正というのも問題かと思うので、もう少し議論を深め、条例の一手手前まで方針を決めていきたい。アンケートの結果等もあるので、中央図書館と地域図書館の役割も考え、最終決定をしたいと思う。

(5) 地域交流学習センターの建設の計画と現況（事務局より資料・現況説明）

(6) あるべき中央図書館の姿について

事務局・・・今後中央図書館、条例を整備していく中で、どういう役割を持たせるのか、資料収集の方針はどうか、どんな事業をやっていくべきか、この辺りをきちんと決めないと条例改正には結びつかないと思う。市側が考えた資料、他地域の図書館開設にあたってという資料等をもとに研究して頂き、今後の議論に反映させて頂きたい。今日は投げかけだけに留めたい。

(7) その他

委員・・・安曇野市第一次総合計画の中の図書館に関わる部分で、図書館の年間利用者数を増やすという項目で、現況が9万9千4百。平成24年には17万、平成29年には28万にするという方針だが、現況の数字は何を根拠にしたか。参考に聞きたい。

事務局・・・年間の図書館利用人員。来館者数、登録者数、貸出冊数、蔵書数等、毎年度出された数字について基づいた現状把握によるもの。

館長・・・付け加え、図書館利用の中には閲覧だけ、学習だけという方もいるのでおおよその数。窓口にたつ人間も替わるので、厳密ではない。今度の中央図書館においては入り口にセンサーでカウント出来るような仕組みが入るので、施設を利用した人数のカウントがとれる。利用者の貸出冊数の計算ではない。新しい図書館になればおおよその位の利用であろうという事。

委員・・・分かりました。こういう数字が図書館利用のガイドラインになるかどうかは疑問のような気がする。

事務局・・・現在は図書館というより図書室という様な状況。利用者を増やすといっても、地域によっては閲覧する机も少なく、無理な部分もある。それが交流学習センターが出来れば、図書館も広くなり、蔵書も多く、図書館にも魅力が出てくる。駐車場も広い。施設が出来れば今以上の利用があるだろうという期待値も含まれている。

委員・・・楽しみにしています。

委員・・・現在の穂高図書館はいつまで使えるのか。具体的に教えて欲しい。

館長・・・4月末までは開館。4月半ばまで貸出し、返却を4月いっぱい。5月から閉館で中央図書館開館の準備。9月半ばにオープンの手前と聞いている。

委員・・・著作権について。ボランティアの時に絵本のお話して使いたいが、個々の団体に公に使う手続きは難しいので、これから新しく購入する本について許可をとってもらいたい。既存のものでも出

来たら、段々と増やして行って頂ければありがたいので、検討して頂きたい。

会長・・・たくさんの御意見を頂いた。本日は会長・副会長の選定。図書館事業計画については残った問題もある。開館、閉館時間についても条例改正までにもう少し詰めていきたい。交流学习センターの建設の状況はお聞き留め頂き、次回その在り方、姿について御意見を頂きたい。以上で今日の協議を終了します。ありがとうございました。

事務局・・・熱心なご議論をありがとうございました。